

## 総合分担研究報告書

### 4. 健康保険組合と働く人に対するアンケート調査

研究分担者 須賀 万智

東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 教授

研究協力者 山内 貴史

東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 准教授

研究協力者 島崎 崇史

東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 講師

## 健康保険組合と働く人に対するアンケート調査

研究分担者 須賀 万智 東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 教授  
研究協力者 山内 貴史 東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 准教授  
研究協力者 島崎 崇史 東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 講師

### 研究要旨

【目的】働く人のがん検診を正しく受けてもらう方策を探るため、健康保険組合と働く人に対するアンケート調査を実施した。

【方法】2023年度は健康保険組合を対象に「職域におけるがん検診に関するアンケート調査」、働く人を対象に「働く人を対象としたがん検診に関するアンケート調査」を実施した。さらに、2024、2025年度は「働く人の健康意識に関するアンケート調査」第1弾、第2弾を実施した。

【結果】健康保険組合に対するアンケート調査において、職域におけるがん検診の実施主体は健康保険組合であり、事業所とのコラボレーションは多くなかった。マニュアルの存在は認知されており、マニュアルに準拠すべきとの理解は得られていたが、マニュアルどおりに実施しているところはわずかであった。働く人に対するアンケート調査において、受診対象年齢であってもがん検診の案内を受け取っていないと答えた者が多数存在した。検診情報を見聞きしたことがある者のほうが態度、主観的規範、コントロール感が良好であり、受診意図が高かった。

【結論】働く人のがん検診を正しく受けてもらうには、保険者と事業者に対するマニュアル遵守の啓発、受診対象者に対する検診受診案内の徹底、がん検診に関する情報発信の強化に引き続き根気よく取り組むことが重要である。

### A. 研究目的

職域におけるがん検診は、保険者や事業者が任意で提供するか、人間ドックの一部として実施される。一般健康診断と違い、法的根拠が無いため、働く人が義務として受けるものではない。しかし、早期発見により疾病負担を最小限に抑えるため、職域・地域いずれかでがん検診を受けるように促すことは重要である。

がん検診は利益と不利益のバランスに基づき対象年齢と受診間隔が定められ、『職域におけるがん検診に関するマニュアル』[1]として公表されている。しかし、職域におけるがん検診は、国が推奨するがん検診[2]とは異なり、比較的若年から提供されることが少なくない。

本研究では、働く人のがん検診を正しく受けてもらう方策を探るため、健康保険組合と働く人に対するアンケート調査を実施した。

### B. 研究方法

2023年度は、「職域におけるがん検診に関するアンケート調査」をけんぽ共同健診協議会に加入する健康保険組合 59 団体と本研究班に連携機関で参加する健康保険組合 19 団体に依頼し、2023

年 12 月にインターネット上で実施した。また、「働く人を対象としたがん検診に関するアンケート調査」をマイボイスコム株式会社に委託し、登録モニターから健康保険組合と協会けんぽの被保険者をそれぞれ性 10 歳階級別 200 名ずつ募集し、2024 年 1 月にインターネット上で実施した。

2024 年度は、「働く人の健康意識に関するアンケート調査」第 1 弾をクロス・マーケティング株式会社に委託し、登録モニターから健康保険組合と協会けんぽの被保険者をそれぞれ性 10 歳階級別 200 名ずつ募集し、2024 年 1 月にインターネット上で実施した。

2025 年度は、「働く人の健康意識に関するアンケート調査」第 2 弾をクロス・マーケティング株式会社に委託し、登録モニターから 25～64 歳有職者を性 10 歳階級別 250 名ずつ募集し、2025 年 11 月にインターネット上で実施した。

### （倫理面への配慮）

本研究は東京慈恵会医科大学の倫理委員会の審査承認（35-209(11838)、36-261(12373)、35-281(11912)、37-304(12948)）を受けて行われた。

## C. 研究結果

2023 年度「職域におけるがん検診に関するアンケート調査」の結果から、がん検診は「健康保険組合が主導し、事業所と共同で実施」するか「健康保険組合が単独で実施」するところが大多数で、がん検診の種類や方法は「他団体のがん検診の内容を参照」するか「委託先の健診機関から提案」されたものから決定するところが多かった。5 大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）はほとんどが実施していたが、マニュアルに定められたよりも低年齢を対象とするところが多かった。

2023 年度「働く人を対象としたがん検診に関するアンケート調査」の結果から、がん検診の案内を受け取ったのは市町村が最も多く、健康保険組合と企業から受け取った者がそれぞれ 1 割未満、どこからも届いていないと答えた者が概ね 5 割であった。がん検診を受けない理由は費用が掛かる、次いでがん検診の案内が来なかった、面倒くさいであった。がん検診に欲しいサービスは検査費用を補助してもらえ、次いで土日祝日に受けられる、勤務時間内に受けられる、定期健康診断と同時に受けられるであった。

2024 年度「働く人の健康意識に関するアンケート調査」第 1 弾の結果から、がん検診の受診意図は回答者の 47%にみとめられ、過去に経験があるかどうか極めて強く影響した。多重ロジスティック回帰分析において過去の経験と基本属性を調整しても有意な関係を認めたのは、計画的行動理論に基づく主観的規範、行動コントロール感、因果律志向性の「自律志向性」、人生観の「細く長く」、価値観の「健康」、将来目標の「内発的目標」であった。

2025 年度「働く人の健康意識に関するアンケート調査」第 2 弾の結果から、40-64 歳男女・25-39 歳女性はマニュアル上の対象であるにも関わらず、49%ががん検診の案内状を受け取っていないと回答し、34%が受診対象と認識していなかった。一方、25-39 歳男性はいずれのがん検診も推奨されていないが、36%が受診対象と認識し、14%は受診経験があった。多重ロジスティック回帰分析において、検診情報を見聞きしたことがある者のほうが態度、主観的規範、コントロール感が良好であり、受診意図が高かった。

## D. 考察

健康保険組合に対するアンケート調査において、職域におけるがん検診の実施主体は健康保険組合であり、事業所とのコラボレーションは多くなかった。マニュアルの存在は認知されており、マニ

ュアルに準拠すべきとの理解は得られていたが、マニュアルどおりに実施しているところはわずかであった。保険者と事業者に向けて本来あるべきがん検診を促す啓発活動を根気よく継続していく必要がある。

働く人に対するアンケート調査において、受診対象年齢であってもがん検診の案内を受け取っていないと答えた者が多数存在したことから、がん検診の案内を確実に届けることがまず解決すべき課題である。がん検診に関する情報発信を強化し、検診情報とのタッチポイントを増やすこと、そして、がん検診は受けるべきものだという規範意識を職場全体で高める活動を展開することが望まれる。

## E. 結論

働く人になんか検診を正しく受けてもらうには、保険者と事業者に対するマニュアル遵守の啓発、受診対象者に対する検診受診案内の徹底、がん検診に関する情報発信の強化に引き続き根気よく取り組むことが重要である。

## 参考文献

1. 厚生労働省. 職域におけるがん検診に関するマニュアル.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000200734.html>

(2025 年 12 月 1 日アクセス)

2. 厚生労働省. がん検診.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>

(2025 年 12 月 1 日アクセス)

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1. 須賀万智. 職域におけるがん検診の実施方法とマニュアルの活用実態. 第 61 回日本医療・病院管理学会(2024)

2. 須賀万智, 山内貴史, 柳澤裕之. 働く人を対象としたがん検診に関するアンケート調査. 第 83 回日本公衆衛生学会(2024)

3. Suka M, Shimazaki T, Yamauchi T, Yanagisawa H. Psychographic determinants of response to health promotion materials. MEDINFO 2025 (2025)

4. 須賀万智, 山内貴史, 柳澤裕之. がん検診の受診意図を高める働きかけとは～働く人の健康意識に関するアンケート調査. 第 84 回日本公衆衛生学会(2025)

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

##### 1. 特許取得

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし